

令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

I 概況

令和3年度は、基本方針として次の5項目を掲げた。

なお、事業の実施に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を最優先とし、事業実施の必要性を十分検討したほか、会員に対する事業継続のためのコロナウイルス関連情報等の提供を行った。

- 1 税知識の普及と納税意識の高揚のための取り組みを強化する。
- 2 地域企業と地域社会の健全な発展に貢献するための取り組みを強化する。
- 3 適正・公平な税制実現のための的確な提言を行う。
- 4 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政に寄与する。
- 5 公益社団法人としての認知度の向上に努める。

II 主要な事業

1 税の知識の普及を目的とする事業

(1) 研修事業

西福岡税務署管内（以下、「管内」という。）の法人及び市民を対象に、国政の健全な運営の確保に貢献することを目的に税知識の普及を図るため、次のとおり各税法に関する説明会・研修会等を計画していたが中止せざるを得なかったものが数多くあり、また、実施した事業も開催方法について従来のやり方を見直して実施した。

イ 新設法人説明会

管内の新たに設立された全法人を対象に、税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税、消費税及び印紙税に関する基礎的な事項並びに源泉所得税の具体的な徴収の方法等について説明し、国税及び地方税の基本的な税制の仕組みについて、正しく理解を促すことを目的として6月及び12月の2回開催予定であったが、西福岡税務署と協議の上、6月は中止し12月の1回のみ実施した。

ロ 決算事務説明会

管内の決算月を迎えた全法人を対象に、税制改正事項等決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として、11月に開催した。

なお、開催予定であった6月の説明会は、西福岡税務署の協力を得てドライブスルー方式で、また、7月及び2月の説明会は、西福岡税務署と協議の上、会場受付においてそれぞれ関係資料の配付のみを行った。

ハ その他の税務研修会

管内の法人及び市民を対象に、国税に関する知識の習得など、適正な申告と納税が行われることを目的とする税務研修会は中止した。

なお、支部役員会の際に消費税のインボイス制度に関する研修会を2回実施した。

ニ 租税教室

租税教育推進の観点から、小学校6年生の児童を対象に「租税」の意義、役割などについて考える機会を作り、税に関心をもってもらうことを目的として6校（610名）に対して実施した。

(2) 広報事業

管内の法人及び市民を対象に、国政の健全な運営の確保に貢献することを目的に、税知識の普及を図るため、次の広報事業を行った。

イ 公益財団法人全国法人会総連合が発行した季刊誌「ほうじん」を全会員に配付した。

ロ 福岡西部法人会広報誌「西の風」を2回発行し、全会員のほか関係行政機関及び金融機関等に配布して、非会員及び一般市民が手に取れるよう広く税情報の提供と公益社団法人としての認知度の向上を図った。

ハ 地方税（eLTaxの普及等）に関する情報について、全会員に対しパンフレットを配付した。

- ニ 税に関する小冊子等について作成し、会員向けに18冊のほか、管内の全小学校及び中学校114校に対して租税教育冊子「知ろう！学ぼう！税金の働き」を配付した。
- ホ ホームページの更新（お知らせ欄を利用して時宜に応じた税の情報を提供した。）
- ヘ 広告塔に確定申告の時期の到来など、税に関するお知らせを掲示した。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

管内の法人及び市民に税を身近なものに感じてもらう機会を提供し、税制に対する正しい理解と納税者としての自覚並びに納税意識の高揚を図るため、次の事業を行った。

[税に関する絵はがきの募集及び優秀作品の表彰]

租税教室を実施した小学校6年生の児童を対象に、税に関する絵はがきを描いてもらい、優秀な作品について賞状及び記念品の授与を行った。

なお、本年度も、原小学校の児童が描いた作品が、一般社団法人福岡県法人会連合会会長賞を受賞するなど、優秀な作品が集まった。

応募作品については多くの納税者に見てもらうため、確定申告会場となっている福岡タワー及び西福岡税務署などの公共施設等に展示したほか、当会発行の広報誌及びホームページに掲載した。

3 税制・税務に関する調査研究と提言に関する事業

時代に即した適正・公平な税制及び合理的で簡素・円滑な税務手続きを実現するため、税制・税務に関する調査研究により、現状における課題を把握し、提言・要望書の提出を目的として次の事業を行った。

(1) 税制・税務に関するアンケート等による調査研究

管内の法人等を対象にアンケートを実施し、税制・税務に関する意見要望を広く集め、調査研究した。

(2) 税制改正要望書の作成・上申

税制改正について協議し、同要望書を作成して福岡地区5法人会税制委員会協議会に提出した。

また、福岡地区5法人会税制委員会協議会が目的とする同協議会で統一した税制改正要望事項を作成するための会議に参加し、意見交換・調査研究を行った。

更に、一般社団法人福岡県法人会連合会が主催する税制委員会に参加し、同委員会が公益財団法人全国法人会総連合に上申する税制改正要望事項の協議・作成に参画した。

(3) 「税制改正に関する提言」の要望活動及び広報活動

公益財団法人全国法人会総連合が作成する「税制改正に関する提言」について、地元衆議院議員及び参議院議員、福岡市長、福岡市議会議長並びに糸島市長に手交し、同時に同提言の趣旨説明等を行ってその実現を図るとともに、ホームページや広報誌を通じ、広く一般への周知を図った。

(4) 「税を考える週間」協賛事業

西福岡税務署管内税務連絡協議会の構成員として、同協議会が行う「税を考える週間」の協賛事業に対して協力を行った。

4 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業

管内の法人及び個人事業者を対象に、地域企業の健全な発展に貢献することを目的に、経営に関するものから健康等に関する身近な知識まで、幅広い説明会・研修会・見学会を次のとおり実施した。

(1) 経営支援実務セミナー

管内の法人及び個人事業者を対象に、健全な企業経営に貢献することを目的に、企業経営に重要なリスク・マネジメントセミナーについては、オンラインにより配信した。

(2) 新社会人セミナー

法人の新入社員を対象に、日常業務に必要な知識やビジネスマナーを習得してもらうことを目的に開催した。

(3) 福岡地区法人会共催講演会

福岡地区の法人を対象に、企業経営等に資することを目的に、手嶋龍一氏を招へいし、福岡地区法人会共催による講演会を実施した。

(4) 経済講演会

福岡地区の法人を対象に、企業経営等に資することを目的に、研修委員会等で著名人を選定招へいし、一般社団法人福岡県法人会連合会が主催する講演会は参加を中止した。

(5) 記念講演会

当会の記念事業として、創立周年ごとに実施している記念講演会の準備を行った。

(6) パソコン講座

管内の法人に勤務する従業員を対象に、日常業務におけるパソコン操作の基本や高度な技術の習得を目的として6回開催し、21名が受講した。

(7) 経営に資するための冊子の配付

新型コロナウイルスによる事業への影響を大きく受けている会員が多いことから、事業継続に関連する冊子7冊を全会員に対して配付した。

5 地域社会に貢献することを目的とする事業

管内の法人及び地域住民を対象に、地域社会への貢献や社会の発展を目的として、各種セミナーや福祉活動、寄付活動、地域イベントへの参加・実施等により、次のとおり社会問題や環境問題に積極的に取り組んだ。

(1) 経済講演会

前記4の(4)のほか、青年部会による鳥飼八幡宮宮司の山内圭司氏を招へいしての講演会を実施した。

(2) 特別講演会

当会の特別事業として、総会時に特別講演会を実施することとしているが、5月に行う予定の総会が中止（7月に延期）となったことから中止した。

(3) 地域清掃美化活動

地域美化活動による地域社会への貢献を目的として、当会青年部会及び女性部会合同で行う海岸等の清掃活動は中止した。

(4) 交通安全運動

飲酒運転の撲滅を目的として、交通安全協会等が実施する街頭キャンペーンが中止となったことから、飲酒運転撲滅の啓発ウエットティッシュについて、確定申告会場等に提供し来場者に配布した。

(5) ふるさと事業

地域観光名所の活性化を目的として、福岡市西区及び早良区を中心とした観光名所や観光施設の美化活動は中止した。

また、瑞梅寺川上流はホタルの生息地として有名であり、鑑賞に訪れる多くの人々のために、「ホタルの里事業」として情報看板を設置し管理しているが、本年度は同看板及びその周辺の清掃は見送った。

(6) 地域イベントへの参画

管内における地域の活性化及び社会貢献を目的として開催される地域イベントについては中止となつた。

(7) 使用電力の節減に対する取り組み

資源エネルギー庁の電力削減の呼びかけ及び公益財団法人全国法人会総連合が推進している「いちごプロジェクト」に協力し、電力の節減に取り組んだ。

(8) 寄付活動・災害に関する被災者・災害復興支援活動

管内の社会福祉法人、学校法人、医療法人など地域社会に貢献している団体等に対して、これら

の団体が真に必要とする車いすを4施設に、また、園児向け絵本を4施設に寄贈した。

6 会員の福利厚生のための事業

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定を目的として、一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保証制度の普及推進に取り組んだ。

7 会員の交流を図るための事業等

会員の交流を図り、情報交換や相互理解を深めることを目的として予定していた次のうち、(1)～(3)の事業についてはすべて中止した。

- (1) 講演会
- (2) 理事・役員等合同懇談会
- (3) 部会主催による視察・文化体験
- (4) 経営者大型保障制度の普及推進

会員である法人の福利厚生の充実と経営の安定、安心を目的として、経営者や従業員の病気や事故による死亡、高度障害、入院等について保障する公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型保障制度の普及推進を図った。

- (5) ビジネスガードの普及推進

公益財団法人全国法人会総連合のビジネスガードの普及推進を図った。

- (6) がん保険制度の普及推進

会員である法人の福利厚生の充実と経営の安定、安心を目的として、公益財団法人全国法人会総連合のがん保険の普及推進を図った。

8 会員増強と組織の強化・充実を図るための事業

- (1) 本年度は、積極的な加入勧奨は行っていない。

その結果、68社の加入に止まった。

- (2) 会員や地域に密着した活動を展開するため支部組織の充実を図った。

- (3) 青年部会及び女性部会においても部会員の増強に努めて組織基盤を強化した。

9 公益社団法人の目的達成のための事業

あらゆる機会を利用して「公益社団法人 福岡西部法人会」の認知度の向上に努めた。